



介護サービスを利用するには？

1. 介護や支援が必要になった時



2. 要介護（要支援）認定が必要です。



3. 主治医の意見書が必要です。



4. 要介護（要支援）認定および通知。

介護認定審査会ののち、どの程度の介護が必要かを7段階（要支援1,2、要介護1～5）に分けて認定します。申請から通知まで30日程度かかります。



5. ケアプランの作成。  
看護、介護のサービス内容決定。



6. サービスの実施。



〒651-0092  
神戸市中央区生田町3-3-19  
BREED+KOBE 2F

営業時間  
月～金 9:00～18:00  
(土・日・祝日もご希望により訪問いたします)

TEL: (078) 221-3139  
FAX: (078) 221-3145

ひとりひとりの素晴らしい生活のために



ASUKA  
CARE LIFE

訪問看護ステーション

アスカケアライフ

ひとりひとりがその人らしく生活するために、スタッフ一同真心を込めて看護、介護させていただきます。

## 居宅介護支援について



ケアプラン作成など、介護支援専門員（ケアマネージャー）がご自宅にお伺いし、ご利用者やご家族希の希望をお聞きして最適なケアプランを作成します。  
また、介護保険の申請代行も行います。

## 訪問看護について



- ・健康チェック ・栄養指導
- ・床ずれ予防と処置 ・口腔ケア
- ・洗髪や入浴など清潔保持のお手伝い
- ・家庭でのリハビリ
- ・カテーテルなどの交換や管理
- ・ターミナルケア（終末期の看護）
- ・体位変換や介護方法の指導
- ・小児の在宅療養

また年齢に関係なく掛かり付け医師が訪問看護を必要と認めた在宅療養者の方の援助。

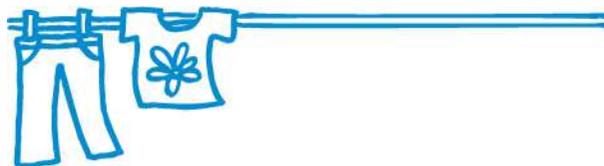
（医療保険）

## 介護予防にも対応しております

## 訪問介護について



- ・掃除や炊事、洗濯などの家事
- ・買い物や食事の介助
- ・排泄や入浴の介助
- ・文書の代筆、投函、薬の受け取りなどの代理行為
- ・傾聴、相談など



訪問看護・介護について、または自宅での療養生活の不安や疑問などございましたら何でもご相談ください。

**TEL**  
**(078) 221-3139**

**FAX**  
**(078) 221-3145**